

江田島市がんばりすと応援事業補助金にかかる審査基準

標記事業に係る採択事業の選定には、審査委員会を設置し、公平公正な審査を行うために審査基準を策定する。

1 審査にあたっての基本的な考え方

本事業では、本市における創業及び第二創業、新商品等の開発を促進し、商工業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的としている。

この事業目的を達成するにあたり、幅広い視野をもって支援する必要があるため、審査にあたっては、次の(1)～(5)の観点で審査を行う。

(1) 実現可能性

事業の目的や内容が具体的であるか、事業計画が現実的な想定のもと組み立てられ利益が見込めるかなど、その事業の実現可能性について審査する。

(2) 成長性

将来的に更なる発展が見込めるか、リスクの回避はできるかなど、事業開始後の継続性・発展性について審査する。

(3) 地域貢献性

地域の経済利益、雇用、資源の有効活用を促すモデルとなっているかなど、地域貢献性について審査する。

(4) オリジナリティ

新規・独自性があるか、創意工夫があるか、その事業や商品・サービス等が他の事業等と比較して優位性があるかなど、その事業の独創性について審査する。

(5) その他

事業に対する思いや熱意、運営体制について審査する。

2 各審査項目の評価内容について

各審査項目の評価内容については、次表のとおりとする。

【評価表】 起業支援 ※プレゼンにより審査

審査項目		評価内容	配点	計
1	実現可能性	(1)事業に取り組む動機や目的は明確か。	10	40
		(2)商品やサービスのコンセプトに具体性・現実性があるか。	10	
		(3)適正な事業計画となっており、利益が見込めそうか。	10	
		(4)事業を適正に実施するための経験・知識・人脈等があるか。	10	
2	成長性	(1)ターゲット（利用者像）が明確になっているか。	10	20
		(2)将来的に事業が成長できる見込みがありそうか。	10	
3	地域貢献性	(1)地域の資源や特性を活かす工夫や視点がみられるか。	10	20
		(2)地域の様々なプレイヤー（事業者等）と有効な連携を図ろうとしているか。	10	
4	オリジナリティ	(1)既存事業や他社との差別化が可能な特色や工夫のある商品やサービスとなっているか。	10	10
5	その他	(1)事業に対する熱意や思いが伝わってくるか。	5	10
		(2)本市に居住又は将来的な移住（法人にあっては本社機能の移転）を見込んで実施する事業か。	5	
			計	100

【評価表】チャレンジ支援 ※書類による審査

審査項目		評価内容	配点	計
1	実現可能性	(1)事業に取り組む動機や目的は明確か。	10	40
		(2)商品やサービスのコンセプトに具体性・現実性があるか。	10	
		(3)適正な事業計画となっており、利益が見込めそうか。	10	
		(4)商品やサービスの生産提供体制が整っているか。	10	
2	成長性	(1)ターゲット（利用者像）が明確になっているか。	10	30
		(2)既存の商品やサービスとの相乗効果が期待できそうか。	10	
		(3)将来的に事業が成長できる見込みがありそうか。	10	
3	地域貢献性	(1)地域の資源や特性を活かす工夫や視点がみられるか。	10	10
4	オリジナリティ	(2)既存事業や他社との差別化が可能な特色や工夫のある商品やサービスとなっているか。	10	10
5	その他	(1)事業に対する熱意や思いが伝わってくるか。	10	10
			計	100

4 評価方法について

審査項目毎に評価内容を参考に採点を行い、配点の範囲内で点数をつける。

（参考）採点基準

10点満点の場合		5点満点の場合	
9～10点	とても優秀	5点	とても優秀
7～8点	優秀	4点	優秀
5～6点	普通	3点	普通
3～4点	やや劣る	2点	やや劣る
1～2点	劣る	1点	劣る

5 事業の採択について

- (1) 審査員全員の合計点が満点の6割を超えた事業について採択する。

例：審査員5人の場合

満点 500 点 6 割 300 点 審査員全員の合計点が 300 点以上



採択

- (2) 点数順に並べ、予算の範囲内で上位から採択する。
- (3) 合計点数が同点で順位が同じ場合、審査項目 1 から順番に点数が高い事業者を上位とする。
- (4) 審査員の過半数が合格点をつけなかった場合、不採択とする。